

# 山梨県道志村と横浜市の 友好交流のあゆみ



## 出和和平道志村長からのメッセージ



横浜市と道志村は、明治30年に横浜市が道志川から取水を開始して以来、横浜市の水源地として百年以上の長きにわたり、水を通じて様々な交流を続けてまいりました。

平成16年に、互いの理解と友好をさらに深め、豊かな自然環境を守り育てていくために、「横浜市と道志村の友好・交流に関する協定書」を締結し、水源地としてのつながりから一歩進んで道志村を「横浜市民ふるさと村」として定め、以来多くの横浜市民の皆様が道志村に訪れております。

令和6年度には、協定締結20周年という節目を迎え、これまで培ってきた両市村の絆がより一層深まるよう、交流の輪を広げ、次の世代に引き継ぐよう、これからも豊かな自然と清流を守り続け、両市村の更なる発展を祈念し、将来にわたり友好交流を深めていきたいと思います。

### 村の概要 (令和8年1月1日現在)

- ・明治22 (1889) 年 村制施行
- ・人口: 1,488人
- ・世帯: 629世帯

## 山中竹春横浜市長からのメッセージ



明治30年に横浜市が道志川から取水を始めて以来、約130年にわたり、道志村の豊富で良質な水は、横浜市民の生活を支え、水を介した友好の絆は脈々と育まれてきました。

平成16年には道志村の豊かな自然環境を守り、育てていくパートナーとして友好・交流協定を締結しました。道志村は、「横浜市民ふるさと村」として幅広い世代から親しまれており、水源林の間伐ボランティア活動や道志村の小学生を招待しての友好交流、横浜市内立学校の自然教室・宿泊体験学習などを通じて両市村の友好の輪はますます深まっています。

今後も、交流を通じて絆を更に深め、豊かな自然を共に守りながら、未来を担う世代へ引き継いでいきたいと思います。

### 市の概要 (令和8年1月1日現在)

- ・明治22 (1889) 年 市制施行
- ・人口: 3,769,748人
- ・世帯: 1,838,721世帯

# 交流のようす

明治30年に横浜市が道志川から取水を始めて以来、水を通して固い絆で結ばれ、横浜市と道志村はいろいろな交流を行っています。

## 道志村に行ってみよう！道志村は魅力がいっぱい

道志村と言えば、「日本で一番キャンプ場が多い村」。豊かな緑と清流に、あくまでも自然な山里の人々の心。横浜からわずか2～3時間という交通アクセスも大きな魅力のひとつです。

村のたくさんの魅力を横浜市民の皆様にも知ってもらえるよう、横浜市では、道志村と協力しながら、村を訪れる市民の方に対し、温泉等の村内施設や旅館・民宿において料金割引による優待サービスを行っています。その他、18歳以下の方を対象にキャンプ場優待サービスや、18歳以下の方を含む家族・団体等へのキャンプ用機材の無料貸し出しを行っています。

毎年、多くの横浜市民の方が道志村を訪れ、多種多様な体験を通じて自然に親しむ中で、市民と村民の皆様との交流が活発に行われています！



キャンプ場



道志の湯

## もっと道志村を知りたい！ 横浜市内で道志村をPR

道志村は、横浜市内のいろいろなイベントに出展しています。

例年、春と秋に季節の草花を楽しめるイベント「里山ガーデンフェスタ」に出展しており、多くの横浜市民の方が楽しみにしています。

秋に開催される区民まつり等にも出展し、道志村の特産品であるクレソンを始めとした新鮮な野菜や、味噌・漬物など多様な加工品も大好評です。



里山ガーデンフェスタ



区民まつり

## 道志村を体験だ！ 「子どもアドベンチャーカレッジ」

道志村は、横浜市と企業や大学、公的機関などが連携し、例年8月に開催している夏休み体験学習プログラム「子どもアドベンチャーカレッジ」に出展しています。

横浜市の水源地である道志村の水源地の働きについて実験を通して学んだり、村の間伐材を使った木工体験をしたりして、子どもたちや保護者の方に道志村や村との友好交流について知っていただく機会となっています。



水源かん養林実験



木工体験

## 横浜のことも知ってほしい！ 道志村児童との友好交流

昭和44年、市民利用施設として「横浜市道志青少年野外活動センター」が設置され、平成3年からは道志村児童を横浜市に招待する事業が始まりました。

施設は平成24年度をもって役目を終えましたが、その後も道志村の小学生を横浜市に招待しています。市内小学生との交流、マリールージュ乗船、横浜中華街や野島海岸の散歩など、横浜を知り、身近に感じてもらう、思いっきり楽しんでいただいています。



市内小学生との交流



野島海岸の散歩

## 自然を満喫！ 横浜市立学校の宿泊体験学習&自然教室

例年、横浜市立の小学校・中学校が、宿泊体験学習や自然教室の際に道志村を訪れています。

子どもたちは、横浜ではなかなか体験することが少ない田植えや林業体験などを通じて、豊かな心を育み、自然の大切さを学んでいます。



田植え体験



林業体験

## コラム 道志村で横浜市の初任の教職員が研修を行っています

横浜市の水源地である道志村の歴史や風土、地域性について理解し、つながりを重視した教育の充実や更なる交流の進化につなげるため、全校種の初任者が研修を実施しています。初任者からは、「横浜市と道志村の交流の歴史や、道志村の自然・風土について学ぶことで、教育における地域とのつながりの大切さを実感しました。」「道志村は横浜市の水源地であり、私たちの生活に深く関わっていることを学びました。実際に現地で体験したことを、子どもたちに伝えていきたいと思います。」等々、実りのある研修となっています。



初任者研修



## 道志村の豊かな自然を守り、 育てていくパートナーとしての取組



横浜市の水源の一つ、道志川が流れる道志村は、丹沢山麓を北側に越えたところに位置し、横浜市が保有する広大な水源林があります。道志水源林は、清らかな道志川の水を横浜市民の皆様へ安定して届けるため、重要な役割を果たしており、横浜市も道志村や市民・企業の皆様などと連携して森林保全の取組を進めています。

## 横浜市民が活動！道志水源林ボランティア

道志村の面積の約6割を占める民有林の中には、高齢化や人手不足などで管理の行き届かない森林が増えています。「私たちの飲む水と水源の森は、私たち市民が自ら守り育て、次世代へ引き継ぐ」という理念のもと、市民ボランティアの皆様と横浜市が協働して間伐活動などの整備を進め、道志の森を再生する取組を行っています。

令和7年度までに延べ約2万1千人の市民参加により、檜・杉などの針葉樹を約3万1千本伐採し、約84ヘクタールの民有林の再生が図られ、道志川の良質な水が守られています。



ボランティア活動

## 道志の森を守りたい！横浜市水のふるさと道志の森基金

道志水源林ボランティア活動を支援し、活動に参加できない方にも資金協力という形で水源保全に参加していただけるよう、市民や企業の皆様からの寄附を積み立てる基金を平成18年に設立しました。

市民ボランティアの皆様が道志村の民有林に出向くためのバスの費用や現地での間伐作業の指導を受けるための費用などに活用しています。



## 企業・団体と協働して 水源を保全しよう！ 水源エコプロジェクト W-eco・p

横浜市が道志村に所有する水源林を、企業や団体の皆様からの寄附により整備するとともに、水源保全の大切さをPRする取組です。

協定を締結した企業や団体の皆様は、一定額の寄附を行うことで森林の名称を設定したり、道志村で研修や植樹活動を行ったりするなど、様々な場面で道志水源林の大切さを伝えていただいています。



道志村内の看板で活動をPR



参加企業のSDGs活動

## 現地に水源林管理所を設置

横浜市は、道志川の水を市民の皆様へ安定して届けるため、道志村内に管理所を設置し、水源林の管理・保全を進めています。

また、道志村や市民・企業の皆様などと連携して、道志村内の民有林等の保全活動も現地でサポートしています。



## ■ 横浜市と道志村の友好・交流協定書 (平成16年6月22日締結)【協定書抜粋】

横浜市と道志村は、明治30年に道志川から取水を始めて以来、水を通じ、固い絆で結ばれています。その間、横浜市は国際港都として、水源地道志村は緑と清流の郷として、それぞれの風土・地域性を互いに尊重しあう中で、さまざまな交流を続けてきました。環境の時代といわれる21世紀を迎え、両市村は将来にわたり、相互の理解と友情を深め、地域の活性化に努め、お互いの一層の繁栄と幸福に寄与し、末永く友好交流を行っていくために次の事項について協定を結びます。

- 1 両市村は、市民と村民が相互に活発な交流を進め、持続的な友好交流が行われるよう努める。
- 2 両市村は、環境・経済・観光・文化・スポーツその他様々な分野において相互協力を行い、地域の活性化に努める。
- 3 両市村は、相互の理解により、お互いの繁栄と幸福がもたらされるよう努める。

## ■ 道志村と横浜市の友好交流のあゆみ

明治 20 (1887)年	我が国初の近代水道が横浜に誕生。相模川から取水
明治 30 (1897)年	相模川からの取水を支流の道志川に変更。以後、道志川から取水
大正 5 (1916)年	山梨県から道志村所在の恩賜県有林2,780ヘクタールを購入、水源林として経営を開始
大正 8 (1919)年	水源かん養を目的に森林法に基づく第一期経営計画(10か年計画)を策定・実施、以後、ほぼ10年ごとに経営計画を策定・実施
昭和 15 (1940)年	水道局の直営事業として木炭生産を開始。木炭の統制が撤廃された昭和25年まで継続
昭和 26 (1951)年	水源林のほぼ全域が森林法に基づく水源かん養保安林と土砂流出防備保安林に指定
平成 7 (1995)年	林野庁より「水源の森百選」に認定
平成 9 (1997)年	公益信託道志水源基金が発足、道志川取水100周年記念事業を実施
平成 15 (2003)年	道志水源林ボランティア事業の創設
平成 16 (2004)年	「横浜市と道志村の友好・交流に関する協定書」締結、道志村が「横浜市民ふるさと村」に
平成 26 (2014)年	「災害時における相互応援に関する協定」及び「道志村への水源林木材の寄附に関する協定」締結
平成 28 (2016)年	道志水源林100周年記念事業を実施
令和 6 (2024)年	「横浜市と道志村の友好・交流に関する協定書」締結から20周年を記念し、友好・交流の発展に向けた共同宣言を発表

## ■ 道志村の水が横浜にやってくるまで

### 道志水源林

横浜市は、水源林として、道志村にある山林を100年以上にわたって計画的に維持管理しています。

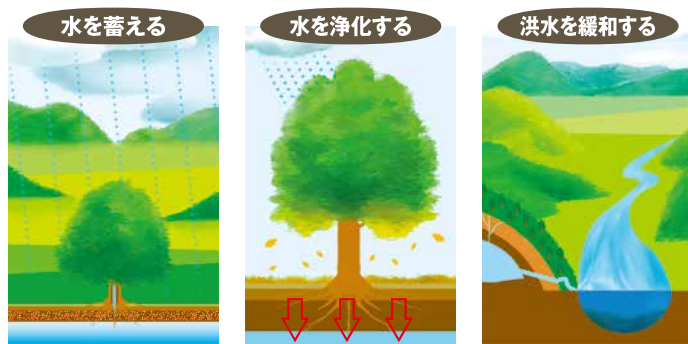
#### 面積

横浜市が所有している道志水源林の面積は、2,873haです。これは道志村の総面積の約36%にあたり、都筑区の面積とほぼ同じです。



### 水源林の働き(水源かん養機能)

水源林は、森林の保水能力を積極的に活用しており、形のない貯水池「緑のダム」とも言われています。



地表に堆積した樹木の落葉や落枝が土壤動物や微生物の働きにより分解され、有機物に富み、大小様々な隙間が沢山ある保水力の高い土壤が作られます。降った雨水はそのスポンジのような土壤を通して、地中深く浸み込んで、地下水としてたくさん蓄えられます。

森林に降った雨は、保水機能の高い森林土壤にたっぷり吸収され、ゆっくり地中に浸透することで良質な地下水に浄化されます。

地下水は湧き水となって再び地上に現れ、河川となります。山々に森林がないと、降った雨は地表をすべり落ち、河川に流れ去ってしまいます。水源林は、雨水の河川への流出量を調整し洪水を緩和する機能を持っています。

## ■ 道志村と横浜市のアクセス

### 【乗用車利用の場合】

- 東名高速道路 御殿場IC⇒(山中湖経由)⇒道志村
  - 圏央道 相模原IC⇒(青山交差点経由)⇒道志村
  - 中央高速道路 相模湖IC⇒(藤野経由)⇒道志村
  - 横浜⇒(国道16号/相模原経由)⇒橋本⇒(国道413号/青山交差点経由)⇒道志村
- ※公共交通機関は本数が大変少ないため、乗用車のご利用をお勧めします。